

● 草の根パートナー型

平成15年度第1回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 国名	マレーシア
2. 事業名	東南アジアにおける車いす製造技術移転および車いすバスケットボール普及講習
3. 事業の背景と必要性	マレーシアでは障害者に対して輸入車いすが供与されているが、需要には十分応えられていない。障害者の生活は必然的に行動範囲が制限され、社会参加や就労、余暇の享受にも弊害をきたしている。 海外からの研修生を受け入れてきた実施団体は、マレーシアパラリンピック協議会 (= Malaysian Paralympic Council : MPC) との交流も長年にわたり行っている。同国における車いすスポーツ競技者の競技参加状況を知り、安価で体にあった車いすが自国生産されれば、より多くの障害者の生活の質が向上し、それに伴ってスポーツを楽しみ、競技へも参加できると考え、障害者の社会参加に大きく貢献できると推測され、事業の立案に至った。
4. 事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 車いすの修理・製造技術の移転 ● 車いすバスケットボールの普及と指導者育成
5. 対象地域	マレーシアおよび東南アジア諸国
6. 受益者層	<ul style="list-style-type: none"> ● 車いすで生活しているマレーシア人障害者 ● 車いすスポーツ競技者 (近隣のASEAN諸国も含む)
7. 活動及び期待される成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 車いす製造技術 : <ol style="list-style-type: none"> 1. 本邦研修で製造技術を習得する。 2. 現地で講習会を開き、製造技術を教えることのできる指導者を養成する。 2. 車いすバスケットボール : <ol style="list-style-type: none"> 1. 本邦研修で競技技術を向上する。 2. 現地講習会で競技技術を向上させながら、指導者を育成する。 3. マレーシア近隣諸国からの参加により、車いすバスケットボールの技術をASEANレベルで向上する。
8. 実施期間	2004年12月～2007年3月 (2年4ヶ月間)
9. 事業費	第一年度契約金額 : 14,577千円 (精算金額 : 12,836千円) 第二年度契約金額 : 18,844千円
10. 事業の実施体制	社会福祉法人太陽の家国際業務室長をプロジェクトマネージャーとし、本邦研修では、(1) 有限会社タキ (車いす工房) の技師による車いす製造の技術指導 (2) 車いすスポーツは九州車いすバスケットボール連盟、の協力の下、太陽の家にて研修を実施する。マレーシアでの研修は、マレーシア福祉局配下の国立バンギ職業訓練リハビリテーションセンターとMPCの協力のもと、国立バンギ職業訓練リハビリテーションセンターにて (1) 20名のマレーシア人に対して、日本人専門家による車いす製造の講習、および、(2) マレーシア及び近隣諸国の40名の車いすバスケットボール選手に対して、10名の日本人講師による講習、を実施する。
II. 実施団体の概要	
1. 団体名	社会福祉法人 太陽の家
2. 活動内容	社会福祉事業として、1) 身体障害者入所授産施設、2) 身体障害者通所授産施設、3) 身体障害者通所授産施設 (分場)、4) 身体障害者福祉工場、5) 肢体不自由者更正施設、6) 身体障害者療護施設、7) 身体障害者福祉ホーム、8) デイサービスセンター を経営する傍ら、障害者の雇用拡大を目指し大手企業との共同出資会社を設立、障害者へ雇用の場を提供している。 また、太陽の家はスポーツや国際貢献を太陽の家の組織としてのボランティア活動、社会貢献活動と位置づけている。
3. 対象国との関係、協力実績	太陽の家はフェスピック連盟の日本事務局業務を行っている関係上、アジア・南太平洋の連盟加盟各国と関わりを持っている。